

平成27年度公益財団法人長崎県体育協会 競技力向上事業補助金算出基準

(1) 競技力向上対策補助事業((1)~(3)共通)

※ 以下の補助対象経費の総額の5分の4(上限20万円)を補助する。

費 目		単価基準等(限度額)	注意事項	証拠書類の整備
交通費	講 師	実 費	公共交通機関を利用した場合の、居住地から会場地までの最も経済的な経路によって計算したもの。	業者の発行する単価・人数が記載された領収書
	指 導 者			様式2号の5の交通費明細兼領収書(領収書は個人ごとの領収書でも可)
	参 加 者			
宿泊費	外部講師	実 費	1泊素泊まり:9,800円を上限 但し、宿泊料金の設定が食事代込のみの場合、下記を上限に支給することができる。 1泊朝食付き:10,300円、1泊朝・夕食付き:11,300円	宿泊施設の発行する宿泊日・人数・単価等が記載された領収書
	指 導 者	実 費	1泊素泊まり:6,500円を上限 但し、宿泊料金の設定が食事代込のみの場合、下記を上限に支給することができる。 1泊朝食付き:7,000円、1泊朝・夕食付き:8,000円	宿泊施設の発行する宿泊日・人数・単価等が記載された領収書
	参 加 者			
食 費	夕食1,000円、朝食500円、昼食700円を上限			業者の発行する明細が記載された領収書
会場使用料	実 費			施設所有者等が発行する利用日時が記載された領収書
消耗品費	実 費		指導のために必要な競技用消耗品	業者が発行する購入物品・購入数が記載された領収書
通信運搬費	実 費		郵券代(切手代)・宅配便代 研修会案内、教材発送等(実費)、研修会会場への資料等の発送経費(実費)	郵券(切手)購入については郵券取扱店の単価・数量の明細が記載された領収書 宅配便等については依頼業者の発行する領収書
そ の 他	実 費		県体育協会が特に認めた事業推進のために必要なもの。	